

東日本大震災対策・支援本部会議[43]

日時：平成23年6月20日（月）
9時20分～

場所：県庁10階 防災センター

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 災害ボランティアの派遣について
- (2) 「健康相談班」の派遣延長について
- (3) 県内企業への影響について
- (4) 本県観光への影響について
- (5) 食品の規制措置に対する対応について
- (6) 義援金の窓口について
- (7) その他

東日本大震災への対応について

1 被災地支援

- (1) 派遣活動状況 延べ2, 391人 (平成23年6月20日現在)
- (2) 災害ボランティア活動
災害ボランティア登録をホームページで呼びかけ (3/14～) 【資料1、2】
・登録者数 2, 354人 (平成23年6月19日現在)
- ① 岩手県陸前高田市 (・岩手県社協と協議しボランティアセンターの立ち上げを福井県社協が応援。陸前高田市の広田地区、小友地区、米崎地区を重点的に支援)
派遣人数 534人 (延べ45班) (平成23年6月20日現在)
活動内容 避難所の看護・介護支援、訪問介護支援
避難所や個人宅の清掃、施設での給食(調理)補助等
- ② 宮城県石巻市 (・石巻市ボランティアセンターの要請に応じて一般ボランティアを派遣)
派遣人数 138人 (延べ7班) (平成23年6月20日現在)
活動内容 瓦礫の撤去等
- (3) 救援物資の受付・搬送 (受付期間 3月14日～23日)
岩手県 トラック 9台 ※釜石市 トラック 3台 (岩手県の内数)
宮城県 トラック 12台 [希望学プロジェクトで縁の深い釜石市に搬送]
福島県 トラック 11台
合計 32台
- (4) ふるさと納税による応援(平成23年6月19日現在)
3/29から被災県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)のふるさと納税代行受付
申出件数229件(県内43件、県外186件)、金額1, 130万円
- (5) 被災企業への支援
① IT系企業への支援
被災企業や被災地で影響を受けた企業に対し「県産業情報センター」の空き室を提供する
制度を発足、被災企業は施設利用料免除、その他の企業は半額(平成23年9月末まで)
利用事業者 1件(茨城県 4/18～)
- (6) 義援金 【資料6】
①受付状況 総額 150,331,160円 2,167件 (平成23年6月19日現在)
②義援金の配分 一次配分 1億円(配分割合は国に準ずる)
[岩手2,000万、宮城3,000万、福島5,000万]
- (7) 災害見舞金の贈呈(贈呈日時 平成23年3月29日)
見舞金額 岩手県、宮城県、福島県 各300万円
青森県、茨城県、栃木県、千葉県 各50万円

2 被災者の受入れ

- (1) 避難者の受入状況 192世帯 507人 (平成23年6月19日現在)
- (2) 受入被災者への支援
①被災者受入相談室の開設 (3/17～ 8:30～)

- 業務内容 住宅、保育園・学校の受入、医療・福祉、就労等に関する相談
- ②就学支援
受入人数 小学校62人、中学校24人、高校11人(平成23年6月17日現在)
・県立高校の入学金、県立大学の授業料、入学金を免除
- ③地域鉄道・バスの無料化の支援(JR、高速バス除く)(4/11~7/31まで)
無料利用証の発行枚数 306枚(平成23年6月14日現在)

3 県内企業への支援

【資料3】

(1) 県内中小企業への経営支援強化

①セーフティネット資金の要件緩和

震災の直接の被害や影響を受けた県内の中小企業に対し、経営安定資金および資金繰り円滑化支援資金の要件緩和(3/23~)

申込み 53件 995百万円(平成23年6月16日現在)

②資材調達に対する情報提供

最新情報を掲載する掲示板を県ホームページに開設(4/12~)

③県制度融資返済猶予特例制度の創設

急激な売上減少等により、既存借入金の返済に窮している中小企業者に対し、返済を1年間猶予するとともに、猶予期間終了後も返済額が増加しないよう融資期間を1年間延長(4/18~9/30)

申込み 2件 18百万円(平成23年6月16日現在)

④経営安定資金における短期資金の創設

売掛債権の回収遅延等による急激な売上の減少など、一時的な資金不足を生じている中小企業者に対して、短期の運転資金(つなぎ資金)の融資を開始(4/18~9/30)

申込み 7件 71百万円(平成23年6月16日現在)

⑤セーフティネットにおける東日本大震災復興緊急保証支援分の創設

経営安定資金および資金繰り円滑化支援資金に新たに国が設けた「東日本大震災復興緊急保証」を活用できる、別枠での8,000万円を限度とする融資を開始(5/23~9/30)

申込み 10件 640百万円(平成23年6月16日現在)

4 観光への対応

【資料4】

(1) 元気回復福井観光キャンペーンを実施

積極的な観光誘客・PRスタート・大手旅行会社等との共同街頭キャンペーンを実施(4/21神戸、4/22名古屋、5/21京都、6/4福岡、6/5広島)

(2) ふるさとふくいで元気回復!!「GW帰っておいで!」キャンペーンを実施

5 支援状況の周知

東日本大震災における福井県の支援活動写真展を開催

・4/22~6/6 県庁1階ロビー他県内12会場で支援活動の写真展を開催

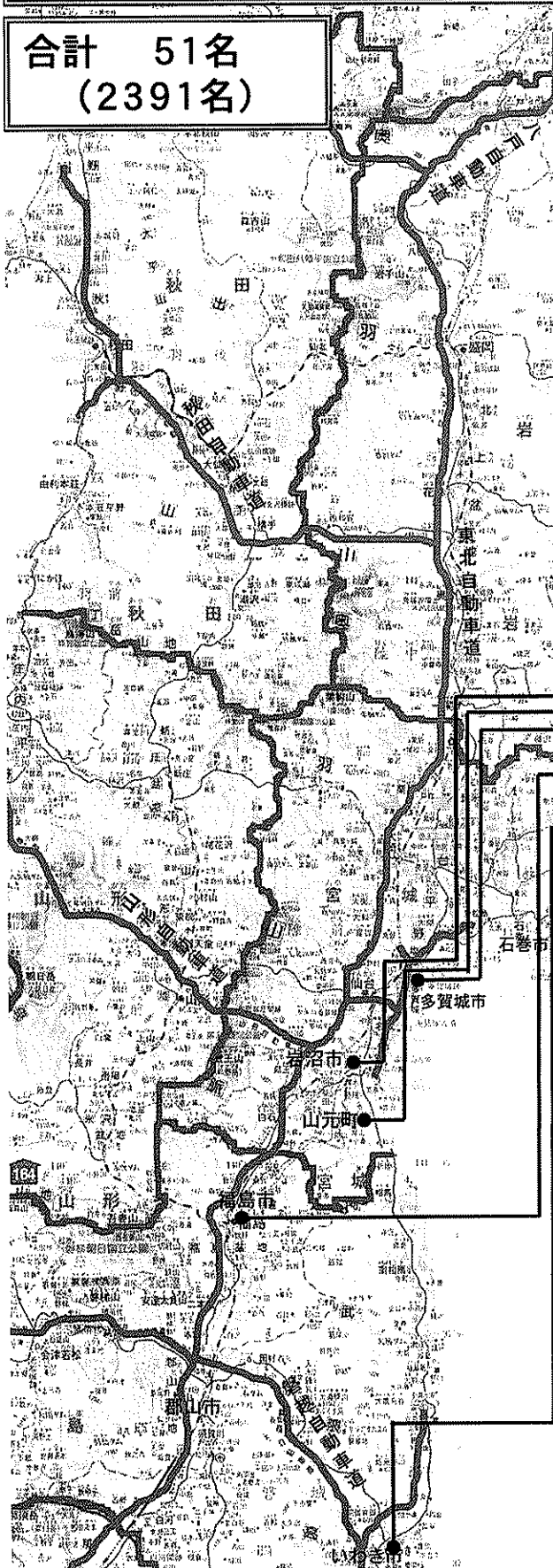
6 その他

食品の諸外国・地域の規制措置に対する対応

【資料5】

派遣活動状況(H23.6.20 7:30現在)

合計 51名
(2391名)



岩手県 30名(1293名)

災害ボランティア ③ 2名、④ 24名
同行県職員 ④ 1名、⑤ 2名
陸前高田市 ⑤ 6/18～

漁港施設災害復旧職員① 1名
釜石市内 5/17～

宮城県 12名(822名)

県警交通部隊(交通)② 4名
岩沼署管内 6/17～

県健康相談班② (健康福祉C等) 5名
山元町 6/19～

県事務職員(市業務支援)② 3名
多賀城市 6/6～

福島県 9名(276名)

県安全環境部他② 2名
福島県災害対策本部 6/19～

県警地域部隊⑩ 6名
いわき南署管内 6/18～

緊急時モニタリング要員④ 1名
福島県内各地 6/20～

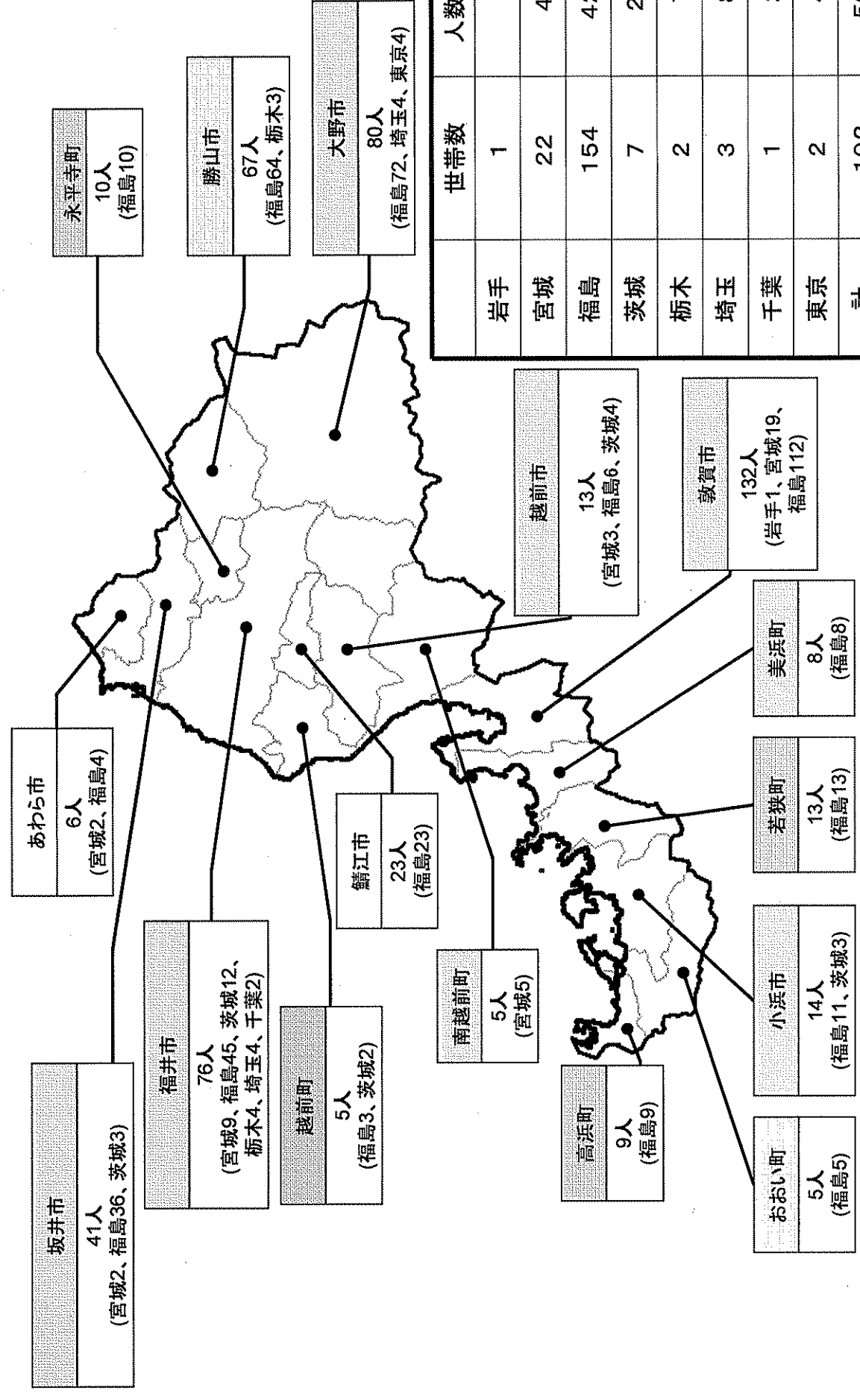
これまでの活動実績(本日の活動者数を含む)

県名	活動内容	活動者数	活動内容	活動者数
岩手県	・県安全環境部	(30名)	・県警広域緊急援助隊(刑事)	(30名)
	・県ボランティア先遣隊	(12名)	・県警地域部隊	(54名)
	・災害ボランティア	(534名)	・日赤救護班	(72名)
	・# 同行県職員	(64名)	・福井市給水車(4t)	(24名)
	・漁港施設災害復旧職員	(1名)	・越前市給水車(2t)	(12名)
	・緊急消防援助隊	(327名)	・鯖江市給水車(2t)	(12名)
	・# 同行県職員	(4名)	・鯖江市介護支援チーム	(56名)
	・県警整備部隊	(61名)		
				計 1293名
宮城県	・県安全環境部	(33名)	・介護サービス班	(30名)
	・県ボランティア先遣隊	(6名)	・県警広域緊急援助隊(整備)	(25名)
	・災害ボランティア	(43名)	・県警整備部隊	(119名)
	・# 同行県職員等	(4名)	・県警広域緊急援助隊(交通)	(82名)
	・県救護班	(146名)	・下水道被害調査(福井市)	(4名)
	・県心のケアチーム	(10名)	・(社)福井県薬剤師会	(17名)
	・# 同行県職員	(4名)	・県事務職員(市業務支援)	(6名)
	・子どもの心のケアチーム	(3名)	・県警交通隊	(9名)
	・DMAT	(18名)	・越前市災害ボランティア	(32名)
	・日赤救護班	(38名)	・鯖江市災害ボランティア	(44名)
	・県健康相談班	(105名)	・福井市災害ボランティア	(44名)
				計 822名
福島県	・県安全環境部他	(57名)	・県スクリーニング班	(15名)
	・県環境放射線モニタリング班	(8名)	・福井県医師会救護班(JMAT)	(5名)
	・県防災ヘリ	(16名)	・福井県済生会病院支援班	(7名)
	・県警整備部隊	(92名)	・県心のケアチーム	(32名)
	・DMAT	(17名)	・県警広域緊急援助隊(交通)	(17名)
	・緊急時モニタリング要員	(4名)	・県警地域部隊	(6名)
				計 276名
合 計		赤字…県独自派遣 青字…全国組織による派遣 黒字…市町村独自派遣	2391名	

※()の数字は派遣延べ人数、○の数字は派遣回数

避難者受入れ人数

平成23年6月20日9:00現在



世帯数	人数(人)
岩手	1
宮城	22
福島	154
茨城	7
栃木	2
埼玉	3
千葉	1
東京	2
計	192
	507

※前日から変更なし

平成23年6月20日

男女参画・県民活動課

災害ボランティアの派遣について

1 岩手県陸前高田市

(1) 医療・福祉ボランティア（保健師、看護師、介護士、理学療法士、介護福祉士ほか）

○活動実績

①派遣者数 183名（男性35名、女性148名）

②活動体制 4泊5日（活動3日）／班

③活動状況

- ・ 3月24日～ 6～8名／班 体制で派遣
広田地区内の約50人の介護対象者に対して支援開始
避難所での介護支援、在宅要介護者の訪問介護・入浴サービス
- ・ 4月22日～ 5～6名／班 体制で派遣
在宅要介護者の訪問介護・入浴サービス、巡回訪問、健康相談
現地の介護通所施設の再開に伴い、要介護者の引き継ぎを順次開始
- ・ 5月18日～ 3名／班 体制で派遣
在宅要介護者の訪問介護、巡回訪問、入浴介助、健康診断

○今後の対応

- ・ 現地の介護通所施設等への引き継ぎが進み、現在は、介護対象者は3名
- ・ ボランティアへの支援要請も少なくなっており、現地の介護通所施設、保健師等への引き継ぎを6月29日（水）までに完了し、派遣終了

(2) 一般ボランティア

○活動実績

①派遣者数 351名（男性278名、女性73名）

②活動体制 4泊5日（活動3日）／班

③活動内容

- ・ 4月 8日～ 7～8名／班 体制で派遣
広田小学校で救援物資仕分け・片づけ・清掃、福祉避難所の清掃
広田町での溝の泥上げ・がれき撤去、高田町法量地区でのがれき撤去
- ・ 5月 3日～ 10～13名／班 体制で派遣
高田町中田地区の住宅・田・畑のがれき撤去、側溝の泥出し
米崎町地竹沢地区の住宅のがれき撤去
- ・ 5月18日～ 18～21名／班 体制で派遣
高田町中田地区、太田地区の住宅・田・畑のがれき撤去、泥出し、清掃、
米崎町堂の前地区・地竹沢地区のがれき撤去
小友町金浜地区の住宅のがれき撤去

○今後の対応

7～8月は、活動体制を従来の4泊5日（活動3日）から、活動を土日の2日の3泊4日に変更し、派遣を継続

(3) 活動拠点（宿泊所）の変更

6月20日をもって、「普門寺」から「横田コミュニティセンター」に変更

2 宮城県石巻市

一般ボランティア

○活動実績

①派遣者数 138名（男性116名、女性22名）

②活動体制 3泊4日（活動を土日の2日）／班

③活動内容 4月22日～ 20名／班 体制で派遣

活動拠点：石巻専修大学

住宅のがれき撤去、泥出し、家財道具の搬出
市内の側溝の泥上げ、ゴミの撤去、海岸でのがれき撤去

○今後の対応

当面は、活動体制の3泊4日（活動を土日の2日）を継続

健康福祉部地域福祉課

東日本大震災被災地への「健康相談班」の派遣延長について

1 概 要

被災地においては、依然として保健師等の支援が必要な状況が続いており、厚生労働省から派遣の延長要請があったので「健康相談班（保健師）」の派遣期間を延長する。

2 延長期間（予定）

平成23年7月4日（月）まで⇒平成23年9月2日（金）まで
6泊7日の日程で11班を派遣

3 活動場所および活動内容等

- (1)活動場所 宮城県内の予定（厚生労働省の調整により決定）
- (2)活動内容 避難所、仮設住宅における健康相談および衛生管理
- (3)構 成 1回に保健師2名×1チームを派遣
(県職員)保健師1名
(市町職員)保健師1名

<参考>これまでの健康相談班派遣の実績

- ・期 間：平成23年3月16日（水）～4月30日（土）
5泊6日の日程で11班（21チーム）を派遣
平成23年4月29日（金）～7月4日（月）
6泊7日の日程で13班（26チーム）を派遣
- ・活 動 場 所：宮城県亘理郡山元町（山下小学校・中学校、坂元中学校）
- ・派遣延人員：保健師94名（県保健師：57名、市町保健師37名）
(市町保健師内訳：福井市5名、越前市4名、敦賀市、鯖江市、あわら市、坂井市 各3名、小浜市、大野市、勝山市、永平寺町、美浜町、高浜町 各2名、越前町、南越前町、おおい町、若狭町 各1名)
- 薬剤師 19名（県薬剤師：19名）

第56回「中小企業対策連絡会」における県内景気に関する主な意見

平成23年6月15日(水)

全体として緩やかな持ち直しの動きが続いており、一部を除き回復基調にあるが、大震災等の影響により、先行きには不透明感があるとの声が多い。

福井県商工会議所連合会

- ・最悪期は脱出し、ゴールデンウィーク直後から回復傾向。
- ・消費は戻りつつあるが、震災前までには戻っていない。
- ・採用は、抑制から採用へと少しずつ転換しつつあり、震災の影響は少ない。
- ・一方、一部の自動車関連や建築業は、サプライチェーンの分断等による影響が今もある。

日本銀行福井事務所

- ・日本経済は生産の回復が早いとの見方であり、県内でも直接的な被害はなく影響は限定的。
- ・一部の指標では震災以降悪化が見られたものの、生産指数は東北の代替生産等による需要増などから増加するなど、県内景気は大きく落ち込まないまま推移している。
- ・県内上場企業は、2011年上期は震災の影響により売上が若干落ち込むものの、下期は持ち直し、年度ベースでは昨年度を上回る見方である。
- ・一方、電力の制約や復旧工事の出方が不透明要因であり、懸念材料である。

日本政策金融公庫福井支店中小企業事業統轄

- ・震災の影響により資金繰りが厳しくなったと判断できる企業はない。
- ・今後の動向は、原発関係、消費税などの政策方針が不透明な状況にあり、不安感が強い。

商工組合中央金庫福井支店

- ・震災の影響により深刻な状況に陥っている企業は聞いていない。
- ・復興特需を期待している企業があるものの、東北に営業ルートを持っている企業は少なく、具体化したとの話は聞いていない。
- ・今後は節電対策としてクールビズ関連商品の需要が大幅に増加すると予想される。

商工会連合会

- ・最悪期は脱出したものの、低い水準にとどまっており、今後の見通しも厳しい状況が続く。
- ・観光関連では、原発事故の報道や高速道路無料化終了など、懸念材料が多い。

ふくい産業支援センター

- ・全体では4～6月は業績等が落ち込んでおり、7～9月もさらに悪くなると懸念されている。

信用保証協会

- ・震災関係の保証承諾は6月に入って増加傾向にあり、今後徐々に増加することが懸念される。

日本政策金融公庫武生支店

- ・4月の設備資金需要は、件数・金額ともに前年に比べ減少しており、かなり落ち込んでいる。

福井労働局

- ・雇用調整助成金の計画届出状況は、2月まで減少してきたが、3月以降増加に転じた。

平成23年6月20日
観光営業部

東日本大震災の本県観光への影響について

1 震災後の観光客入込状況

○震災後の観光客入込状況の月別推移
(年間入込20万人以上主要観光地調べ 対前年同月比)

3月	△14.7%
4月	△5.4%
5月	△4.7%
6月	全体としてほぼ前年並み(聞き取りによる)

- 3月は約15%落ち込んだが、個人観光客が回復しつつあり、4月、5月は全体で約5%の減少。6月はほぼ前年並みで推移
- 団体旅行の手控え傾向が続いている。(東尋坊、永平寺、レインボーライン等で減少)
- あわら温泉は4月上旬までキャンセルが相次いだが、5月は前年比98%まで回復。夏休みの予約状況は、ほぼ前年並み
- 6月に入り前年以上に回復している宿泊施設がある一方で、大幅に落ち込んだ状況が続いている施設もあり、ばらつきがみられる。
- 高速の休日上限千円割引が6月19日に終了したことを受け、今週以降の観光客動向の変化を注視する必要がある。

2 海外誘客、教育旅行等の状況

□外国人観光客

3～5月の国内の外国人訪日者は前年同期に比べ半減。本県においても同様の傾向がみられる。

□教育旅行

3～6月の小中高校の教育旅行受入はほぼ前年並み

3 今後の対応

〈国 内〉

- 企業の長期休暇導入に対応した個人滞在型旅行の誘致
 - ・大手宿泊予約サイトと連携した個人・家族向け県内滞在プランの売込み（あわら温泉、漁家民宿等を核とした宿泊プランなど）
 - ・都市圏での出向宣伝（関東、関西、中京、中国方面）の実施
- 舞鶴若狭自動車道小浜ＩＣ開通を機にした誘客キャンペーン
 - ・関西・中京のＳＡでの出向宣伝の実施
 - ・レインボーライン通行料金半額キャンペーン
 - ・道の駅「若狭おばま」等での誘客キャンペーンの実施
- 高速休日千円廃止後の対策
 - 〔マイカー利用からバス利用による団体旅行への回帰が予想されると主要旅行社が見ていることから以下の取組みを実施〕
 - ・旅行会社の団体旅行送客実績に応じた支援継続を強力にアピール
 - ・「ツアーふくい」による着地型商品の企画・実施
 - ・都市圏の旅行会社の重点訪問
- 集客イベントの展開
 - ・あわら温泉でオンパク手法のイベントの施行
 - ・戦国時代イベントの展開（戦国武将・姫パフォーマンスコンテストなど）

〈海 外〉

- 台湾、中国の現地旅行社、政府観光局等への訪問営業、商談会の実施
- 現地テレビ、新聞、旅行雑誌等での本県観光ＰＲ
- 台湾現地メディア、教育旅行関係者の視察受入

食品の諸外国・地域の規制措置に対する対応について

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を受け、諸外国・地域では、日本産の食品の輸入に当たって産地証明書等の添付を要求しているところである。

本県では、国からの要請に基づき、政府間協議が整った国・地域に、県内で産出・製造された食品を輸出する事業者に対し産地証明書を発行している。

- 1 本県において、国からの要請に基づき産地証明書を発行している国・地域（36ヶ国）
EU、EFTA（スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン）、
シンガポール、韓国、マレーシア、タイ、中国(水産物のみ)

- 2 産地証明書の発行実績

4月6日から、これまでに11件の産地証明書を発行

輸出国	輸出商品
フランス	鰹だし、食酢（2件）、昆布
ドイツ	清酒、らっきょう
イギリス	梅酒
シンガポール	らっきょう
韓国	貝殻粉末
スロベニア	清酒
タイ	菓子

平成23年 6月20日
会 計 局 会 計 課

東日本大震災に対する義援金の窓口について

福井県が3月14日から受け付けしている災害義援金の窓口について、次のとおり取扱う期限を定めます。

1 受付期限

平成23年9月30日（金）まで
平日の8：30～17：00

2 受付窓口

県会計課と各地の県合同庁舎

3 その他

銀行振込の場合も同様に、9月30日までの取扱いとする。

4 参考

- ・ 義援金受付総額
2,167件 150,331,160円（6月19日現在）
- ・ 今後も集まった義援金は、被災された県に送金する予定